

第2回休み方改革ワーキンググループ提出資料

人吉市における家族の時間づくり
及び休暇取得促進への取組みについて



平成26年10月7日

熊本県 人吉市



◆熊本県人吉市について◆

熊本県人吉市は、熊本県の南部、人吉盆地の西南端に位置し、南は鹿児島、宮崎両県に接しており、熊本、宮崎、鹿児島の3都市へ約1時間でアクセスできる位置にある。

人口は、H26年8月末現在で、34,462人、世帯数15,757世帯で、総人口に占める65歳以上の高齢化率が32.1%と高くなっている。

◆事業取組の背景・目的◆

国宝 青井阿蘇神社例大祭「おくんち祭」

1 青井阿蘇神社

熊本県の建造物初の国宝指定を受けた青井阿蘇神社は、平安時代の大同元（806）年に創建された歴史ある神社である。この「青井さん」で行われるおくんち祭は、人吉球磨地方最大の祭であり、平安時代から続く歴史のある行事で、開催回数は1,200回を超えている。

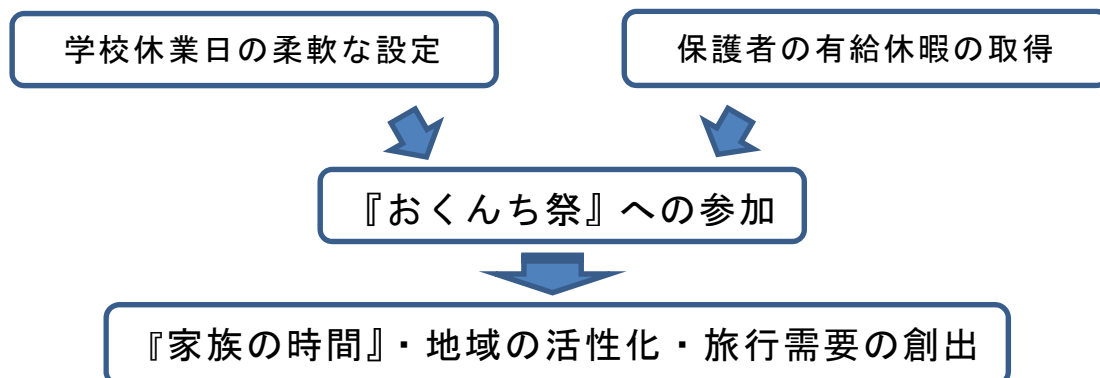
2 おくんち祭

おくんち祭は、神様が御鎮座された縁日をお祝いする、いうなれば神社の誕生日のお祭りで10月3日から11日までの日程で行われている。

祭のハイライトは、10月9日に行われる神幸行列。神輿や御神宝、神職の乗った神馬、獅子面などから成る行列が青井阿蘇神社を出発し、人吉市街地を通過して人吉城内に設けられたお旅所を目指すもので、参加者は、毎年2,000人

3 神幸行列への参加

神幸行列には、各町内の子ども神輿も多数参加しますが、9日が平日となった場合に、これまで1時限の授業のみで下校する学校、神輿に参加する子どものみ下校する学校、通常どおり授業を行う学校と各学校の対応はそれぞれであったため、保護者から学校を休みにできないか要望が出されていた。



◆人吉市における「家族の時間づくりプロジェクト」◆

1 事業名

地域における家族の時間づくり促進事業(家族の時間づくりプロジェクト)
(H24～26年度 国土交通省観光庁認定事業)

2 事業の目的

大人(企業)と子ども(学校)の休みのマッチングを行い、地域ぐるみの家族の時間を創出することを目的とする。

3 事業実施年度 H24年度～H26年度

4 対象校の設定

特定の学校のみを設定ではなく、市内全小中学校(小学校6校・中学校3校)での実施とする。



5 事業実施期間

10月9日を学校休業日とし、体育の日を含む3連休を事業実施期間とする。



6 取組概要

(1) おくんち祭・体育の日の期間を中心とした連休を家族の時間づくりプロジェクト期間として捉え、全市的なイベントを実施する。

(2) 新規のメニューではなく既存の事業をこの週間に位置づけて、多くの参加メニューを提示し、機会を提供することで、親子が好きなときに興味のあるイベントに参加してもらうための環境作りを行う。

(3) 秋の連休に実施しているイベント情報の告知情報のチラシ配布による啓発活動を行う。

⇒ 地域とのふれあい、家族の団らん、親子の語らいなどの家族そろって楽しめる様々なイベントを開催する等して「家族の時間づくりプロジェクト」を推進していく。

7 学校(長)、保護者への協力依頼

小中学校長会、市PTA連絡協議会における説明会の実施、啓発用チラシの保護者への配布による周知・啓発を行う。

8 事業所への協力依頼

学校休業日に合わせて、保護者である従業員が有給休暇を取得できるように商工会議所から約1,200人の会員へ会報配布と同時にプロジェクトへの依頼文書及び啓発用チラシの配布を行った。また、経営者を対象とした企業トップセミナーを開催し、協力を依頼した。

◆「地域の特性を生かした休暇取得促進のための環境整備事業」◆

1 事業実施年度 H25年度及びH26年度

2 事業の目的及び趣旨

「家族の時間づくりプロジェクト」期間中に、市内の小中学校が休業日になる10月9日のおくんち祭（重点実施日）に合わせて、年次有給休暇を活用して家族と触れ合う時間を作り、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図る環境づくりの支援を目的に、事業所や地域住民に対して、休暇取得の働きかけを実施する。

3 委託者 厚生労働省労働基準局

4 受託者 公益財団法人 地方経済総合研究所

5 実施内容

- (1) 関係者による連絡会議を開催し、休暇取得促進に向けた方策の検討を行い、ポスターの掲示、事業所や保護者へのリーフレットの配布、新聞広告の掲載、セミナーの開催等を通じて休暇取得の必要性を周知する。
- (2) 受託者が労務管理の専門家である社会保険労務士を同行させ、直接事業所へ訪問し、重点実施日の休暇取得促進を呼び掛け、事業所の実態に応じた取組方法を提案する。
- (3) アンケートの実施、事業所訪問を通じて把握した情報を分析し、今後の取組について提言のとりまとめを行う。

◆事業実施に伴う効果及び課題、懸案事項◆

これまで、おくんち祭に参加できなかった町内会の子ども神輿のみならず、学校もPTA活動の一環として学校全体で子ども神輿に参加されるなど祭を盛り上げていただいた。

反面、保護者が休めない場合を心配する声も数多くあり、次のような課題が見えてきた。

1 企業（事業所）と保護者の休暇とのマッチング

- (1) 子どもだけが休みで家にいることに不安を感じる保護者が非常に多い。
- (2) 企業（経営者）へのPRが鍵である。

当市は、小規模の事業者が多数を占めているとともに、医療関係に勤務する市民の割合も高いため、有給休暇をとることが困難な事業所が多い。

H25年度は、休暇取得促進のための環境整備事業においては、市内の建設業組合から連絡会議のメンバーとして参加いただいたが、今年度はこれに加え、市医師会の事務局からも事務長に参加していただいている。

- (3) 商工会議所との連携

当初、当該連絡会議に商工会議所からも参加いただきたいと依頼を行ったが、メンバーとしての参加ができなかった。

- (4) 圏域での周知・協力

人吉球磨地方は、地勢的に一つの圏域としてまとまっており、また、周辺町村に大きな工場が点在しているため、市内の事業所のみならず周辺町村への働きかけも重要であるし、広域的に取り組む必要がある。

⇒企業訪問：H25年度 約50社 H26年度 約70社

2 幼稚園と保育所（園）の違い

- (1) そもそも幼稚園と保育所（園）は、教育と保育という点で法制度上も位置付けが異なっている。幼稚園は、10月9日を休みにすることができるが、保育所（園）はできない。このため、特に初年度は保育所（園）から、休みにしたいけれども法律上できないので、協力は難しいとの苦言が相当出された。
- (2) 市内の幼稚園は3園で、園児数218人（H23年度）、保育所（園）は12園で、園児数1,073人となっており、共働きの家庭が大半を占める現在、法制度上の対応が必要ではないかと感じている。

3 継続的な事業の展開

- (1) 事業の方向性を決め、一過性に終わることのない継続的な取り組みが必要である。
- (2) 9日を中心とした連休設定が困難な場合の取扱い

9日が週の中日となり、休みと連続しない年の取扱い

4 児童・生徒への配慮

仕事を休むことができない事業所に勤める家庭での児童・生徒への配慮
⇒ 学童保育、祖父母等が見守るという体制に加え、地域ぐるみで子供たちを見守るという体制づくりが必要

5 授業日数の確保の問題

休業日の振替にて対応可能

6 部活動等秋の学校行事への対応

学校休業日の振替日を同一週の土曜日で調整し、土曜日を授業日としたが、保護者から「習い事等を休まなければならなくなった」、「部活動の大会などと重なり参加できなかった」などの意見が寄せられた。

⇒ 次年度（H25年度）から、全小中学校とも夏休み最後の日を登校日に振り替えることで調整を行った。

◆まとめ（2つの事業を通じて）◆

毎年、10月9日に開催される人吉球磨地域の最大で由緒ある青井阿蘇神社の「おくんち祭」について、祭全体を盛り上げていくため、参加者にいかに仕事や学校を休んで参加していただくか、悩んでいた当市にとっては、「家族の時間づくりプロジェクト」及び厚生労働省の「地域の特性を生かした休暇取得促進のための環境整備事業」は、まさに「渡りに船」というべき事業であった。また、「家族の時間づくりプロジェクト」と「地域の特性を生かした休暇取得促進のための環境整備事業」は、2つの事業を連携させることによる相乗効果が非常に高い事業である。

この2つの事業により「おくんち祭」は、学校も仕事も皆休んで祭に参加するという雰囲気市内全域に自然と醸成されていくことを期待するとともに、今後、いかに継続していくことができるかということが大切なことであると考えている。

当市のみならず、各地域でのこのような取組みをきっかけとして、地域内の事業所で働く人たちや、事業主の方の休暇に対する考え方や意識が変わることで、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」の向上につながり、ひいては地域の活性化に繋がっていくものと考えている。

日吉新聞

発行所 日吉新聞社
〒868-0072 日吉市酒蔵下町112-3
電話(0966)24-2111(代)
FAX(0966)24-2113(代)
http://www.hiyoshi-press.com

天然ミネラル 源泉かけながし
新しいタイプの健康食品が新登場！
幸福温泉
 日吉市古山町14-108,81
 022-1408361

10月9日重点に周知啓発

厚労省の休暇 取得促進事業 上中球磨へ範囲拡大

厚生労働省による「促進の周知や働き掛け」として、厚労省の「ワーク・バランス」の推進に向けた「地域の特性を活かした休暇取得促進のための職場整備事業」が、昨年度に引き続き今年度も日吉市で実施される。

この日も日吉、青井阿蘇神社のおくちら祭神幸式行列が行われ、市内10中学校が休業日となる10月9日を重点に周知に努む。今月に実施日と設定。

同事業は、環境整備の一環として地域単位で実施されているが、昨年度は、平成24年度で47・1％となり、今年度は70％、週労働時間6時間以上の雇用者割合を2008年(10％)の5割減の目標数値を掲げているが、今年度は、約4割の取得率は、平成24年度より約1割高くなった。

厚労省は、厚労省から委託を受けた公益財団法人・地方経済総合研究所(熊本市)が実施担当。

厚労省の事業で市内の10中学校が休業日となる10月9日を重点に周知に努む。今月に実施日と設定。



昨年度の事業効果と今年度事業計画が報告された連絡会議

会社休業や取得奨励も

初年度の実績を報告
 同事業実施へ向けた第1回連絡会議がこのほど、日吉市カルチャースペース会議室で開かれ、昨年度の実績や効果について報告された。

昨年度は、本市の企業や住民へパンフレットやポスターでの周知、8月から9月にかけて50事業所への直接訪問、9月に事業主への啓発セミナー、重点実施日の10月9日には青井阿蘇神社でラジオの放送や「くまモンショー」を実施。

周知による事業効果については、労働協賛会入

で休暇取得促進を進め、昨年度からスタートした。初年度は、日吉市と豊前県日吉市・川根本町の3地域だったが、今年度はさらに4地域を加えて全国で4地域と、都道府県単位として静岡県が取り組む。

日吉市では、厚労省から委託を受けた公益財団法人・地方経済総合研究所(熊本市)が実施担当。

厚労省の事業で市内の10中学校が休業日となる10月9日を重点に周知に努む。今月に実施日と設定。

お天気 歳時記

風の道
 夏の節々が再び訪れられており、家庭や会社などでさまざまな取り組みが行われていることだ。

気温が高いのに湿度が低い日は、外の風を室内に入れると意外に涼しく感じられる。風を入れる場合は、片側だけにする反対側も、ノックアウトの作製を予定している。

日	天気
12日(土)	晴
13日(日)	晴
14日(月)	晴
15日(火)	晴
16日(水)	晴
17日(木)	晴

あすの天気
 北西のちいさな風 曇り
 日出入 5時18分 19時28分
 予報最高気温 29度
 予報最低気温 20度
 きょうの記録
 最高気温 25.2度
 最低気温 23.0度
 最小湿度 83%
安民堂

小中学校休業や飛び石連休設定

3年目の取り組み
 日吉市は、今年度も観光産業、地域独自の休業を設定し、家族で過ごす時間を確保する。10月9日(月)は、市内10中学校が休業日となる。また、10月10日(火)は、市内10中学校が休業日となる。

この意見が反映されようとして、教育関係、事業所、専門家ら8人で構成した「厚労省委託事業推進委員会」が、昨年度の実績を報告し、今年度の事業計画を報告し、昨年度の実績や効果について報告された。

昨年度は、本市の企業や住民へパンフレットやポスターでの周知、8月から9月にかけて50事業所への直接訪問、9月に事業主への啓発セミナー、重点実施日の10月9日には青井阿蘇神社でラジオの放送や「くまモンショー」を実施。

周知による事業効果については、労働協賛会入



重点実施日の昨年10月9日、青井阿蘇神社で行われた周知啓発のラジオ放送とくまモンショー

組み始めている。今年度は、同市を皮切りに全国6カ所で行われる。今年度は、市内10中学校が休業日となる。また、10月10日(火)は、市内10中学校が休業日となる。

この日も日吉、青井阿蘇神社のおくちら祭神幸式行列が行われる10月9日を重点に周知に努む。今月に実施日と設定。

瀬音

一安心だ。増水事故や土砂崩れ、爪を噛むような状況に陥る。災害時は、避難所が不足している。避難所が不足している。避難所が不足している。

生活の中で、避難所が不足している。避難所が不足している。避難所が不足している。